

第41回

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2025年11月21日(金曜日)
午前10時(受付開始：午前9時)

インターネット等または書面による
議決権行使期限：

2025年11月20日(木曜日)午後6時まで



明光ネットワークジャパン

証券コード：4668

決議事項

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

目次

第41回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	6
事業報告	13
連結計算書類	47
監査報告書	49

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

第41回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第41回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.meikonet.co.jp/ja/ir/stock/meeting.html>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「明光ネットワークジャパン」又は「コード」に当社証券コード「4668」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、**2025年11月20日（木曜日）午後6時までに**議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- ① 日 時 2025年11月21日（金曜日）午前10時
② 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目7番2号
③ 目 的 事 項 ハイアットリージェンシー東京 地下1階「センチュリールーム」
報 告 事 項 1. 第41期（2024年9月1日から2025年8月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第41期（2024年9月1日から2025年8月31日まで）計算書類報告の件
決 議 事 項
議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主様に一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、主要な営業所等、会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制、業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。なお、監査等委員会及び会計監査人は、上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎同一の株主様が書面及びインターネットの双方により重複して議決権を行使した場合は、当社は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱うものいたします。また、インターネットによる議決権行使が複数回行われた場合で同一の議案に対する議決権行使の内容が異なる場合には、最後のインターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱うものいたします。

議決権の行使等についてのご案内

インターネットによる行使



以下の議決権行使サイトに
アクセスいただき、ご行使ください。

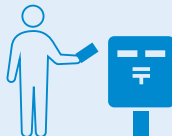
<https://www.web54.net>

お問合せ(通話料無料)

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
(受付時間 9:00~21:00)
電話番号: 0120-652-031
(フリーダイヤル)

2025年11月20日(木曜日)
午後6時まで

書面による行使



議案に対する賛否をご表示のうえ、
ご送付ください。

・議案について賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

2025年11月20日(木曜日)
午後6時到着分まで

株主総会ご出席による行使



議決権行使書用紙を
会場受付にご提出ください。

・当日は本招集ご通知をご持参ください。

2025年11月21日(金曜日)
午前10時

スマート行使を用いた議決権行使が簡単です。

議決権行使書用紙に記載の「QRコード」を読み取るだけで、議決権行使が可能です。

- (注) 1. 本サービスは、ご利用の端末や通信環境等によりご利用いただけない場合があります。
2. 2回目以降のログインには、IDとパスワードの入力が必要です。
3. 「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



<機関投資家の皆様へ>

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）におかれましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合、当該プラットフォームより議決権を行使いただくことができます。

『株主総会ポータル[®]』のご案内

招集通知の確認も議決権行使も簡単に！

POINT 1

スマートフォンで読みやすい

議案情報、企業情報、業績情報を読みやすく。
株主総会資料も閲覧できます。

POINT 2

簡単・便利にアクセスが可能

お手元のスマートフォン等で議決権行使書用紙に記載のQRコード[®]を読み取り簡単にアクセスできます。

ID・パスワードの入力は不要です。

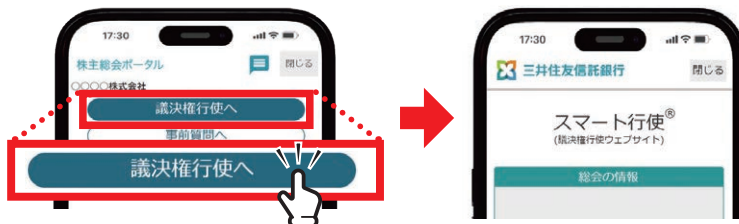
※QRコードは（株）デンソーウェブの登録商標です。



POINT 3

議決権行使も楽々

ボタン1つで議決権行使画面へ移動。
議案を確認後、そのまま議決権行使が可能です。



インターネットによる議決権行使期限 2025年11月20日（木曜日）午後6時まで

PC等からもアクセスいただけます

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力の上アクセスしてください。

株主総会ポータルURL ▶<https://www.soukai-portal.net>

≪議決権行使方法≫

ログイン後の画面で「議決権行使へ」ボタンをクリックし、以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。
議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。

▶<https://www.web54.net>

事前質問受付のご案内 事前質問受付期限 2025年11月14日（金曜日）午後6時まで

本株主総会においては、株主総会ポータルを通じて、株主様より議案に関するご質問を事前に承ります。
いただいたご質問の中で株主の皆さまの関心が高いと思われるご質問については、本株主総会にて取り上げさせていただきます。招集通知の確認、議決権行使方法と同様に、株主総会ポータルにアクセスいただき、トップ画面から「事前質問へ」ボタンをタップ／クリックします。「事前質問のご入力」画面が表示されますので、以降は画面の案内に従ってご質問をご入力ください。

※株主様一人につき、ご質問は3回までとさせていただきます。

※いただいたご質問に対して、個別に回答はいたしませんのでご了承ください。

※本株主総会で取り上げることに至らなかったご質問につきましては、今後の参考とさせていただきます。

ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

株主総会ポータルのご利用方法・インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

0120-652-031（受付時間 9時～21時）



ぜひQ&Aもご確認ください。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しまして、当社の監査等委員会は、独立社外取締役を主要な構成員とする指名報酬委員会において適切な手続きを経て指名されていることを確認し検討を行った結果、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名		当社における地位	在任年数	取締役会への 出席状況
1	山下 一 仁	再 任	代表取締役会長	18年	100% (17回／17回中)
2	岡本 光太郎	再 任	代表取締役社長	5年	100% (17回／17回中)
3	齋 藤 勝 己	新 任	上席執行役員	—	—
4	坂 元 考 行	再 任	取締役	1年	100% (14回／14回中) ※

※2024年11月15日就任のため、2024年11月15日以降開催の取締役会への出席状況を記載しております。

株主総会参考書類

候補者番号

1

や ま し た か ず ひ と
山下 一 仁 (1959年12月7日生)

再 任



所有する当社株式数

46,500株

取締役会への出席状況

100% (17/17回)

▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2007年 3月	当社入社
2007年11月	当社取締役
2008年11月	当社常務取締役
2012年 9月	当社個別進学館事業本部長 当社サッカースクール事業部管掌 兼 明光キッズ事業部 管掌 兼 事業開発部管掌
2013年 7月	当社事業開発本部長
2014年 9月	当社明光義塾事業本部長 当社FC開発部管掌
2014年11月	当社専務取締役
2015年11月	当社取締役副社長
2018年11月	当社代表取締役社長
2024年11月	当社代表取締役会長（現任）

【重要な兼職の状況】

明光文教事業股份有限公司董事
公益財団法人明光教育研究所評議員
MEIKO NETWORK VIETNAM COMPANY LIMITED Chairman
学校法人上田煌桜学園非常勤外部理事

▶ 取締役候補者とした理由

山下 一仁氏は、企業経営者として培った豊富な知識と経験を有しており、既存事業の深化によるファンづくりと当社を取り巻く経営環境の変化に対応すべく、明光義塾事業に続く新規事業の柱と社会課題解決型ビジネスの創出等に尽力してまいりました。

また人的資本経営を体現化するため、社員とのコミュニケーションを積極的にとり、社員それぞれの個性を多様性として活かし、「資本」を「能力」と捉え、個々の「能力」を磨き、一人ひとりが活躍できる環境をつくり、人的資本経営を牽引しております。未来を見据えた戦略的な人材育成を通じて、今後も当社の企業価値の向上に貢献できると判断し、引き続き当社取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

お か も と こ う た ろ う
岡本 光太郎

(1970年10月31日生)

再任



所有する当社株式数

8,280株

取締役会への出席状況

100% (17/17回)

▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1995年 9月	日昇自動車販売株式会社（現オートコミュニケーションズ）入社
2002年 4月	同社取締役
2004年 4月	同社代表取締役社長
2005年 2月	株式会社カーレッツ入社 代表取締役社長
2008年 6月	クリスピー・クリーム・ドーナツ・ジャパン株式会社入社 執行役員COO
2012年 3月	同社代表取締役社長
2017年 4月	グロースポイント・エクイティLLPパートナー
2020年 7月	当社入社顧問
2020年10月	株式会社古藤事務所取締役
2020年11月	当社専務取締役
2021年 9月	当社キッズ事業本部長
2022年 4月	Simple株式会社取締役
2022年 9月	株式会社明光キャリアパートナーズ取締役
2022年10月	Go Good株式会社取締役
2023年 4月	当社取締役副社長
2024年11月	当社代表取締役社長（現任）

▶ 取締役候補者とした理由

岡本 光太郎氏は、当社取締役就任以前に、代表取締役社長として3社の経営実績があり、当社取締役就任後は、常に変化を先取りするプロフェッショナルな経営者の視点で日本語学校事業、キッズ事業等その他事業を統括し、業務執行を適切に管理・監督してきました。

また、当社を取り巻く経営環境の変化に対応すべく、経営戦略、M&A戦略、新規ビジネス、社会課題解決型ビジネスの創出、企業価値向上の取り組みを立案・実行してまいりました。

財務会計に関する知識も豊富であり、その専門性を活かして新たな事業領域の拡大に尽力しており、経営基盤の強化にも大きく貢献し、持続可能な成長と企業価値向上を力強く牽引しております。

今後の当社の更なる成長と企業価値の向上に期待できると判断し、引き続き当社取締役としての選任をお願いするものであります。

株主総会参考書類

候補者番号

3

さいとう
齋藤

かつき
勝己

(1964年5月20日生)

新任



所有する当社株式数

3,000株

取締役会への出席状況

—

▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 4月	富士屋ホテル株式会社入社
1998年 6月	株式会社東京個別指導学院入社
2004年 8月	同社取締役
2014年 5月	同社代表取締役社長
2016年 7月	特定非営利活動法人日本ホスピタリティ推進協会教育産業委員長（現任）
2018年 4月	特定非営利活動法人日本ホスピタリティ推進協会理事（現任）
2022年 4月	公益社団法人経済同友会幹事（現任）
2022年 8月	ISO/TC312（サービスエクセレンス）国内審議委員会委員（現任）
2023年 9月	株式会社東京個別指導学院取締役会長
2024年 5月	同社取締役会長退任
2024年 5月	株式会社クラブボルデ代表取締役社長（現任）
2025年 6月	当社入社上席執行役員明光義塾事業本部長（現任）

【重要な兼職の状況】

株式会社クラブボルデ代表取締役社長

▶ 取締役候補者とした理由

齋藤 勝己氏は、教育事業に長年に亘り従事し、業界経験の知見も高く、豊富な経営経験を有しております。

また、入社以来、明光義塾事業に、日本ホスピタリティ推進協会理事としての経験を基に、当社全体の文化としてホスピタリティを根付かせることに尽力しております。これにより、顧客に寄り添う温かいサービスを提案し、当社のサービス価値向上や顧客満足度の向上に大きく寄与してまいりました。

今後の当社の更なる成長と企業価値の向上に期待できると判断し、当社取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

坂元 考行

(1970年6月15日生)

再任



所有する当社株式数

4,400株

取締役会への出席状況

100% (14/14回)

※2024年11月15日就任のため、
2024年11月15日以降開催の取締役
会への出席状況を記載しておりま
す。

▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1995年 3月 当社入社
2015年 9月 当社総務部長
2019年 4月 当社経営企画部長
2020年 3月 株式会社早稲田EDU取締役
2021年 6月 当社執行役員経営企画部長
2022年 4月 Simple株式会社取締役（現任）
2022年 9月 株式会社明光キャリアパートナーズ取締役（現任）
2022年10月 国際人材開発株式会社取締役
Go Good株式会社取締役
2023年 4月 当社サステナビリティ推進室室長
2023年 8月 当社上席執行役員経営企画部長
2024年11月 当社取締役経営企画部長 兼 サステナビリティ推進室室長（現任）

【重要な兼職の状況】

Simple株式会社取締役
株式会社明光キャリアパートナーズ取締役

▶ 取締役候補者とした理由

坂元 考行氏は、新卒で入社以来、教室勤務を経て、総務部長、そして現在は、取締役経営企画部長、サステナビリティ推進室室長として、当社のM&A戦略、IR戦略、ファイナンス戦略、新規ビジネスの創出を推進し、当社のビジネスを抜本的に変革する中心的な役割を果たしております。

また、当社を取り巻く経営環境の変化に対応すべくサステナビリティ経営と経営戦略の一体化の実現を力強く推進し、社会課題の解決と企業価値向上の両立を図っております。今後の当社の更なる成長と企業価値の向上に期待できると判断し、引き続き当社取締役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 当社は、取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。各候補者の選任が承認された場合、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期中中に同様の内容で更新することを予定しております。

株主総会参考書類

<ご参考>

議案を原案どおり承認可決いただいた場合、役員体制の構成は以下のとおりとなります。

役員体制についての基本的な考え方

明光ネットワークジャパンは、「子どもたちの自立を支援する」教育事業会社から、幼児からシニアまで「あらゆる人々の可能性をひらく」グループへ、“Purpose”「『やればできる』の記憶をつくる」を起点に、一人ひとりのライフステージに応じた「輝く未来」を実現する、総合的な人材支援グループを目指しております。

これからも社会から選ばれる企業であり続けるために、教育格差、デジタル教育、教育／労働の機会不均衡、生産年齢人口の減少、高齢化社会等の社会課題を新たなビジネスの機会と捉え、“Purpose”「『やればできる』の記憶をつくる」を起点として、積極的にその解決にチャレンジし、教育事業と人材・研修事業を展開する当社の健全で持続的な成長と株主価値・企業価値向上に貢献できる人材であることを役員選任の基本要件としております。

■ 特に取締役に必要・期待される主な専門性及び経験

候補者番号	氏名	Purpose経営・経営戦略	サステナビリティ	人的資本経営	事業・営業経験	DX・CX	マーケティング・ブランディング	新規ビジネスの創造・M&A	コンプライアンス	財務・ファイナンス
取締役	1 山下 一仁	●	●	●	●		●	●	●	
	2 岡本 光太郎	●		●		●	●	●	●	●
	3 齋藤 勝己			●	●	●	●	●	●	
	4 坂元 考行		●	●				●	●	●
監査等委員	神 坐 浩 社外	●			●			●	●	●
	青野 奈々子 社外				●				●	●
	熊王 斉子 社外		●		●	●			●	
	岩瀬 香奈子 社外		●	●	●				●	

※1.上記一覧表各人に必要・期待される項目を記載しております。また、今後も、当社を取り巻く環境変化や、当社の事業戦略の進展等にあわせて、必要・期待される役割、ダイバーシティのあり方について継続的に議論を行い、柔軟に変化させていきます。
2.常務取締役の谷口康忠氏は2025年11月21日開催予定の第41回定時株主総会終結時をもって当社取締役を退任し、当社の100％子会社であるGo Good株式会社の更なる成長のため、同社の代表取締役に専念いたします。今後も当社グループ全体のDX・CX戦略を推進いたします。

■ 特に執行役員に必要・期待される主な専門性及び経験

氏 名	事業戦略	サステナビリティ	人的資本戦略	業界経験・営業	DX・CX	マーケティング・ブランディング	コンプライアンス・リスク管理	財務・ファイナンス
浅水 真人	●		●	●	●	●	●	
渡辺 修司		●	●				●	●
江藤 佳弘	●			●		●	●	
楯山 洋朗	●			●		●	●	
中村 知也	●			●		●	●	
角柳 博樹		●			●	●	●	

※1.上記一覧表各人に必要・期待される項目を記載しております。また、今後も、当社を取り巻く環境変化や、当社の事業戦略の進展等にあわせて、必要・期待される役割、ダイバーシティのあり方について継続的に議論を行い、柔軟に変化させていきます。
 2.角柳博樹氏は2025年11月21日開催予定の第41回定時株主総会終結時に退任する谷口康忠氏の後任として当社執行役員DX戦略本部長兼ITガバナンス部長に就任し、継続して当社のDX・CX戦略を推進いたします。

独立社外取締役選任基準

当社は、社外取締役候補者を選任する際に、その独立性を確保するため、独立社外取締役の選任基準を規定しており、当社ホームページ（<https://www.meikonet.co.jp/ja/ir/management/governance.html>）に開示しております。



以上

事業報告 (2024年9月1日から2025年8月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度(2024年9月1日～2025年8月31日)におけるわが国経済は、物価高と実質賃金の伸び悩みで個人消費は低調でしたが、企業の設備投資に支えられ、後半には消費が持ち直し緩やかに回復基調に転じました。先行きについても、賃金上昇の継続で景気回復が期待されております。

近年、当社グループの属する教育サービス業界は、学齢人口の減少が進むマクロ環境下ながら、私立高校の授業料無償化のような教育に関わる政策面の動き、大学入試における総合型・学校推薦型選抜の増加といった学校などのキープレイヤーの動き、教育を含む社会活動や消費活動におけるIT技術の浸透など、様々な事業環境の変化に伴うビジネス上の機会も多く見いだす状況となっています。また、教育による産物である人材という面では、日本は生産年齢人口の減少という社会課題に直面しており、外国人材の活用やリカレント教育、リスキリングなどを通じた労働力不足の解決が求められております。

当社グループは、このような環境のもと、“Purpose”「『やればできる』の記憶をつくる」を起点として「総合的な人材支援グループ」への進化を遂げることで、「人の可能性をひらく企業グループとなり輝く未来を実現する」という“Vision”を実現するために、2025年8月期を初年度とする3ヵ年中期経営計画「MEIKO Transition」(※)を策定いたしました。中期経営計画「MEIKO Transition」の3ヵ年を、利益を創出するための投資期間と位置づけ、現状の課題解決を図り、未来を切り開く成長基盤を構築するために、「Business Transition」と「Human Transition」という2つのTransitionを断行することで、持続的な成長を続け、その先の100年企業を目指してまいりました。

(※) Transition：連続的な変化を遂げながら、その先のステージへ移行すること。なお、中期経営計画「MEIKO Transition」につきましては、2024年10月10日に開示いたしました「中期経営計画(2025年8月期-2027年8月期)策定に関するお知らせ」にてご確認いただけます。

中期経営戦略 <https://www.meikonet.co.jp/ja/ir/management/plan.html>

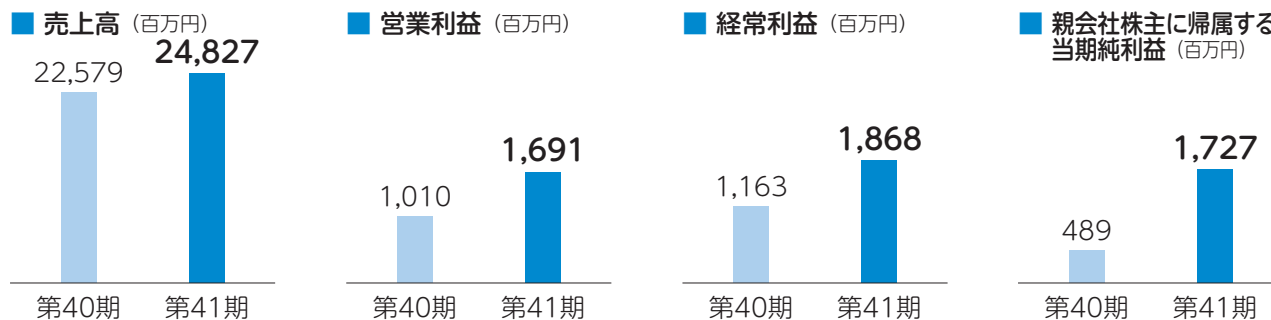


中期3ヵ年計画初年度となる当連結会計年度の教育サービス業界においては、物価の上昇に加えて、物価上昇に見合った賃金水準実現のための政策誘導等が展開された影響から、価格戦略をはじめとしてバランスの取れた事業運営が求められております。加えて、後発の参入事業者を含め、教育サービスやそのコンテンツはバリエーションを増やしつつあり、消費者動向などは予測し難い状況です。

こうした中、当社グループでは、中期経営計画「MEIKO Transition」を推進し、主力事業である明光義塾事業における在籍生徒数の回復を起点とした収益力の改善や、グループ会社に対するガバナンスの整備といったグループ運営力の向上に取り組んでまいりました。また、2025年6月25日に公表した「公開買付への応募および特別利益(投資有価証券売却益)の計上に関するお知らせ」に記載のとおり、当社が保有する株式会社ウィザス(証券コード9696)の普通株式の全てについて売却いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は24,827百万円（前期比10.0%増）、営業利益1,691百万円（前期比67.4%増）、経常利益1,868百万円（前期比60.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,727百万円（前期比253.1%増）となりました。

売上高	24,827百万円（前期比10.0%増）	経常利益	1,868百万円（前期比60.6%増）
営業利益	1,691百万円（前期比67.4%増）	親会社株主に帰属する 当期純利益	1,727百万円（前期比253.1%増）



事業報告

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

明光義塾直営事業

▶ 売上高

14,504百万円
(前期比**8.6%**増)

▶ セグメント利益（営業利益）

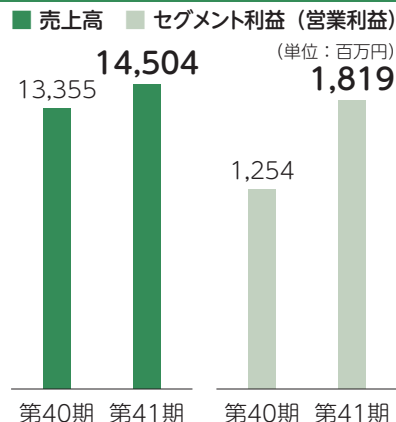
1,819百万円
(前期比**45.1%**増)

▶ 教室数

476教室
(前期末**489**教室)

▶ 在籍生徒数

34,259名
(前期末**33,465**名)



明光義塾直営事業につきましては、3期目となる「カンパニー制」についてエリア調整などの改善を織り交ぜつつ一層の推進を図り、地域ごとの環境・状況に合わせた「戦略の選択と集中」を、各カンパニーを中心として直営・フランチャイズが一体となって推し進めてまいりました。

教室運営においては、教室環境の面で、椅子などの生徒の学習環境に直接影響するものをはじめとした什器・備品の更新や教室リニューアルに取り組んだほか、生徒の学習指導の面で、生徒の学力に応じて取り組むべき問題が明確にわかる「明光式特許10段階学習法」に基づくプラス10教材の活用や、研修と資格取得推進を通じた教室長・講師によるホスピタリティを軸とした生徒に寄り添う力と指導力の強化に努めるなど、ハードとソフトの両面で顧客満足度の向上を推進してまいりました。

また、生徒とその保護者とのコミュニケーション・ツールである「アプリ塾生証」、講師のエンゲージメント向上と業務効率化を担う「アプリ講師証」、教室運営のDXを実現する当社独自の学習管理システムである「ClaMaS（クラマス）」を活用したビジネスプロセスのDXにより、教室運営の効率化や上級学校進級時の継続通塾促進など顧客のリテンションに取り組んでまいりました。

これらの結果、明光義塾直営事業における当連結会計年度の売上高は14,504百万円（当社売上高7,943百万円、連結子会社5社売上高計6,561百万円）（前期比8.6%増）、セグメント利益（営業利益）は1,819百万円（当社営業利益1,216百万円、連結子会社5社営業利益計603百万円）（前期比45.1%増）となりました。教室数は476教室（当社直営259教室、連結子会社5社計217教室）、在籍生徒数は34,259名（当社直営19,859名、連結子会社5社計14,400名）となりました。



明光義塾フランチャイズ事業

▶ 売上高

4,173百万円
(前期比**0.7%**増)

▶ セグメント利益（営業利益）

1,111百万円
(前期比**0.5%**減)

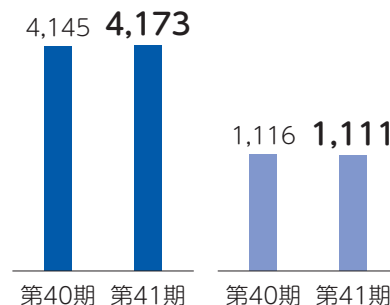
▶ 教室数

1,184教室
(前期末**1,216**教室)

▶ 在籍生徒数

65,561名
(前期末**64,092**名)

■ 売上高 ■ セグメント利益（営業利益）
(単位：百万円)



明光義塾フランチャイズ事業につきましては、各カンパニーを中心として直営・フランチャイズが一体となって、地域ごとの環境・状況に合わせた「戦略の選択と集中」を推し進めてまいりました。

これらの結果、明光義塾フランチャイズ事業における当連結会計年度の売上高は4,173百万円（前期比0.7%増）、セグメント利益（営業利益）は1,111百万円（前期比0.5%減）、教室数は1,184教室（連結子会社5社除く。）、在籍生徒数は65,561名（連結子会社5社除く。）となりました。



日本語学校事業

▶ 売上高

1,486百万円
(前期比**9.9%**増)

▶ セグメント利益（営業利益）

168百万円
(前期比**111.7%**増)

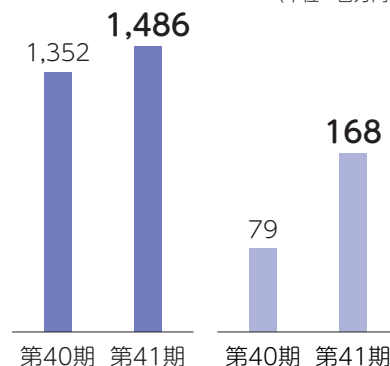
▶ 校舎数

2校
(前期末**2**校)

▶ 在籍生徒数

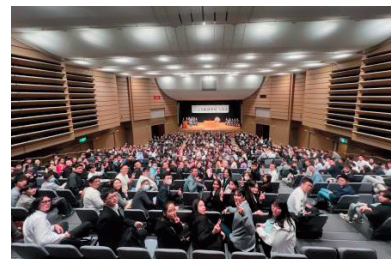
1,934名
(前期末**1,688**名)

■ 売上高 ■ セグメント利益（営業利益）
(単位：百万円)



連結子会社である株式会社早稲田EDU（早稲田EDU日本語学校）及び国際人材開発株式会社（JCL日本語学校）による日本語学校事業につきましては、「進学教育（大学院・大学・専門学校）」「美術基礎教育」「EJU（日本留学試験）対策」「就職支援（在留資格：技術・人文知識・国際業務、特定技能）」などの強み・特色を活かした学生募集活動・事業運営を進める一方、両校の連携による生産性の向上にも取り組んでまいりました。

これらの結果、日本語学校事業における当連結会計年度の売上高は1,486百万円（前期比9.9%増）、セグメント利益（営業利益）は168百万円（前期比111.7%増）となり、校舎数は2校（早稲田EDU日本語学校1校、JCL日本語学校1校）、在籍生徒数は1,934名（早稲田EDU日本語学校863名、JCL日本語学校1,071名）となりました。



その他

▶ 売上高

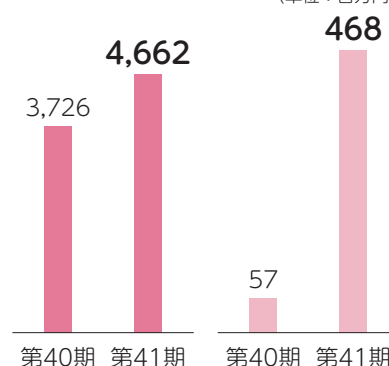
4,662百万円
(前期比**25.1**%増)

▶ セグメント利益（営業利益）

468百万円
(前期比**716.0**%増)

■ 売上高 ■ セグメント利益（営業利益）

(単位：百万円)



自立学習RED



ふれたび

自立学習RED事業につきましては、AIタブレットを活用した個別最適化された学習カリキュラムにより、自分から勉強する力を育む自立学習塾として、株式会社スプリックスと緊密に連携を取りながら、直営教室による運営ノウハウの確立と、フランチャイズ教室の増加により、収益基盤の確立に取り組んでまいりました。

これらの結果、自立学習RED事業における当連結会計年度の教室数は110教室（当社直営26教室、フランチャイズ84教室）となりました。

キッズ事業につきましては、アフタースクール分野において、直営スクールの「明光キッズ」、私立小学校等からの運営受託、民間学童クラブ（助成型）、公設民営、フランチャイズ等、様々な運営形態のスクールで、お客様から信頼される質の高いサービス提供に取り組んでまいりました。また、オールイングリッシュの学童保育・プリスクール「明光キッズe」におきましては、学童保育と幼児英語教育の2つのニーズを持つ顧客層の満足度向上に向けたオペレーションの充実に取り組んでまいりました。

これらの結果、キッズ事業における当連結会計年度のスクール数は、アフタースクール分野で36スクール（直営6スクール、フランチャイズ及び運営受託等30施設）、また、明光キッズe分野のスクール数は9スクール（当社直営3スクール、フランチャイズ6スクール）となりました。

外務省より受託したEPA（経済連携協定）に基づくベトナム人看護師・介護福祉士候補者に対する訪日前日本語研修事業につきましては、4年連続で受託しており、日越の文化交流活動なども交えながら、当社が「明光義塾」で培ってきた教育ノウハウを活かした研修の提供に取り組んでまいりました。

事業報告

連結子会社である株式会社明光キャリアパートナーズにつきましては、日本人の新卒・第2新卒に特化した人材紹介事業や、外国人材紹介事業（特定技能人材等）に加え、外国人材向け教育・研修事業を推進してまいりました。経済産業省「リスキリングを通じたキャリアアップ支援事業」の補助対象事業者としての採択や、茨城県による「茨城県日本語学習支援e-ラーニングシステム」の2期連続の受託に加え、福井県による「外国人材の職場定着支援の研修事業」の受託をするなど、「教育系」の人材会社としての取り組みを進めてまいりました。

連結子会社であるSimple株式会社による保育士・栄養士の転職支援サービスにつきましては、人材紹介事業に加え、新たに人材派遣事業をスタートいたしました。サービスの幅を広げることで、求職者と求人企業双方にとってのより良いマッチングを通じた高いお客様満足の実現と収益力の強化に取り組んでまいりました。

連結子会社であるGo Good株式会社につきましては、中核であるデジタル広告・動画広告事業の成長を推し進めるとともに、AR技術を活用したい事業者向けのソリューション提供など、デジタル領域でのBtoB事業の企画開発を推進してまいりました。

連結子会社である株式会社古藤事務所による学校支援事業（入試問題ソリューション）につきましては、業務の質の向上と確実な遂行により、堅調な業績推移となりました。

連結子会社である株式会社明光ウェルネスにつきましては、児童発達支援・放課後等デイサービス「ハッピーキッズスペースみんと」事業に加えて、障害をお持ちの成人を対象とした生活介護のための「ライフサポートみんと」事業をスタートいたしました。ドミナント展開により運営の効率性を高めながら地域における顧客利便性を両立することで、地域のインフラとして顧客満足の実現に取り組んでまいりました。

これらの結果、明光ウェルネスにおける当連結会計年度の運営施設数は15施設となりました。

その他の事業の当連結会計年度の業績合計は、上記以外の事業も含めて売上高は4,662百万円（前期比25.1%増）、セグメント利益（営業利益）は468百万円（前期比716.0%増）となりました。



明光キャリアパートナーズ（留学生フェア）



Go Good (AR)



明光ウェルネス

<ご参考> 明光義塾教室数、明光義塾在籍生徒数及び明光義塾教室末端売上高等の推移

回 次	第40期		第41期	
	自2023年9月1日 至2024年8月31日		自2024年9月1日 至2025年8月31日	
	経営成績他	前期比較	経営成績他	前期比較
連結会計年度				
明光義塾（当社直営）教室数	274	35	259	△15
明光義塾（MAXISエデュケーション）教室数	91	△7	88	△3
明光義塾（ケイライン）教室数	41	1	41	－
明光義塾（TOMONII）教室数	43	1	40	△3
明光義塾（One link）教室数	20	△1	21	1
明光義塾（コース・コーポレーション）教室数	20	2	27	7
明光義塾直営教室数計	489	31	476	△13
明光義塾フランチャイズ教室数	1,216	△80	1,184	△32
明光義塾教室数合計	1,705	△49	1,660	△45
明光義塾（当社直営）教室在籍生徒数（名）	19,580	2,588	19,859	279
明光義塾（MAXISエデュケーション）教室在籍生徒数（名）	6,340	△199	6,249	△91
明光義塾（ケイライン）教室在籍生徒数（名）	2,919	89	2,978	59
明光義塾（TOMONII）教室在籍生徒数（名）	2,274	134	2,111	△163
明光義塾（One link）教室在籍生徒数（名）	1,016	145	1,177	161
明光義塾（コース・コーポレーション）教室在籍生徒数（名）	1,336	153	1,885	549
明光義塾直営教室在籍生徒数計（名）	33,465	2,910	34,259	794
明光義塾フランチャイズ教室在籍生徒数（名）	64,092	△1,084	65,561	1,469
明光義塾教室在籍生徒数合計（名）	97,557	1,826	99,820	2,263
明光義塾直営事業売上高（百万円）	13,355	674	14,504	1,149
明光義塾フランチャイズ事業売上高（百万円）※1	4,145	△120	4,173	27
日本語学校事業売上高（百万円）	1,352	231	1,486	134
その他の事業売上高（百万円）	3,726	923	4,662	935
売上高合計（百万円）	22,579	1,708	24,827	2,247
明光義塾直営教室売上高（百万円）	13,355	674	14,504	1,149
明光義塾フランチャイズ教室末端売上高（百万円）	22,352	△744	23,191	838
明光義塾教室末端売上高合計（百万円）※2	35,707	△69	37,696	1,988

※1 明光義塾フランチャイズ事業売上高は、ロイヤルティ収入及び商品売上高等を記載しております。

2 明光義塾教室末端売上高合計は、直営教室の授業料、教材費、テスト料等の全売上高と、フランチャイズ教室の授業料等の売上高を合計したものであり、フランチャイズ教室の教材費、テスト料等の売上高は含んでおりません。

I 事業報告

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は469百万円（有形固定資産及び無形固定資産の受入ベース数値）であります。

その主なものは、教室システム等の改修による増加及び、明光義塾直営教室の増設、リニューアルに伴う教室内装工事に係る設備投資であります。

(3) 資金調達の状況

該当する事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当する事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はありません。

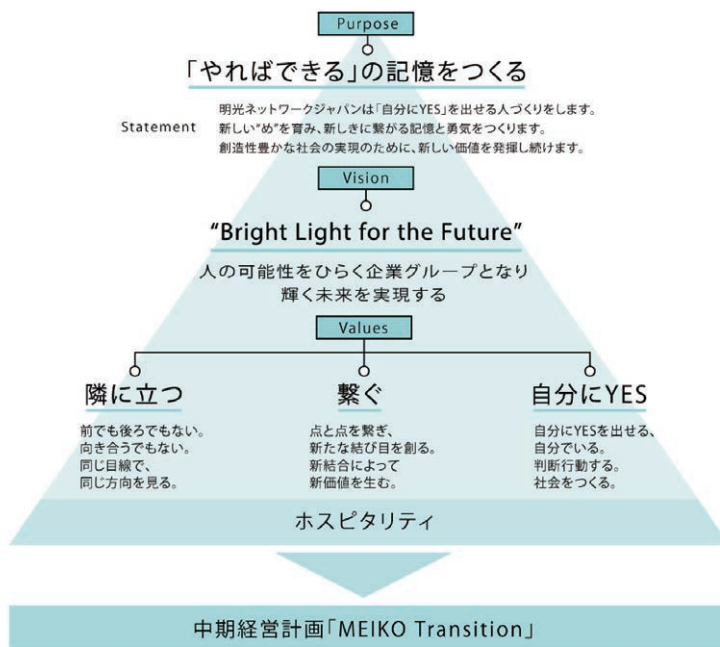
(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当する事項はありません。

(8) 対処すべき課題

日本における今後の人口動態の問題は、少子高齢化の加速だけに留まらず、生産年齢人口の減少に伴う働き手不足など、多岐にわたる課題が危惧されています。こうした社会課題に対し、当社グループでは教育を介在価値として“Purpose”「『やればできる』の記憶をつくる」を起点として「総合的な人材支援グループ」への進化を遂げることで、「人の可能性をひらく企業グループ」という“Vision”を実現するために、2025年8月期を初年度とする3ヵ年中期経営計画「MEIKO Transition」を策定いたしました。

中期経営計画「MEIKO Transition」～その先の100年企業を目指して～



事業報告

【経営方針】

中期経営計画「MEIKO Transition」～その先の100年企業を目指して～

当社グループは、中期経営計画「MEIKO Transition」の3ヵ年を、利益を創出するための投資期間と位置づけ、現状の課題解決を図り、未来を切り開く成長基盤を構築するために、「事業」と「ヒト」の両面から、大胆な「Transition（※）」を断行し、持続的な成長を続け、その先の100年企業を目指してまいります。

（※）Transition：連続的な変化を遂げながら、その先のステージへ移行すること

◇ Business Transition

当社グループは、子どもたちの自立を支援する教育事業会社から、幼児からシニアまであらゆる人々の可能性をひらき、一人ひとりのライフステージに応じた輝く未来を実現する「総合的な人材支援グループ」へとTransitionを図ります。従来の事業のみならず、新たな市場機会を積極的に捉え、“Purpose”及び“Vision”と親和性があり、社会課題を解決する事業を多数創出することで、安定した収益基盤を構築します。

◇ Human Transition

当社グループの一人ひとりが新たな価値創造に果敢に挑戦し、“Purpose”「『やればできる』の記憶をつくる」及び“Vision”「人の可能性をひらく」を体現するため、従来のやり方や考え方からのTransitionを図ります。一人ひとりがTransitionを図ることで、自らの成長を実現するとともに、グループ全体の競争力を飛躍的に向上させます。

【グループ全体戦略の基本方針】

①ポートフォリオの進化

・ 明光義塾に続く成長の柱として、人材・研修事業・新規事業への投資により成長基盤を構築し、バランスよく利益を創出します。

②顧客層（ターゲット）の拡大

・ 教育ニーズの多様化に応える教育事業の顧客拡大とともに、人材・研修事業は、顧客の幅を広げて多様なニーズに応えます。

③アライアンス戦略の加速

・ 行政、教育機関、民間事業者をはじめとする協業の強化により、新サービスの導入を加速します。

④グループアライアンスの実現

・ 当社グループのシナジーを最大化するための人事の最適化を実現します。またグループ統括室を起点とした運営支援を実施します。

⑤安心・安全な環境づくり

・ 事業活動の継続とともに、当社グループの事業活動に従事する一人ひとりと顧客の安全を守ります。

【財務目標】

ポートフォリオを進化させる戦略投資を推進するとともに、資本コストを意識してレバレッジを活用し、安定的・持続的に営業利益、EBITDA成長を図る財務収益基盤の構築を目指します。

中期経営計画2年目である2026年8月期におきましては、引き続き「MEIKO Transition」の基本方針に沿った戦略を実行していくとともに、2025年8月期業績のアドバンテージを活かして、事業進捗と業績の両面で一層のTransitionを推し進めます。

Business Transitionにおいては、当社と連結子会社5社のグループ内連携を強化することで明光義塾直営事業のさらなる収益向上を推し進めるとともに、その成果共有などを通じた明光義塾フランチャイズ事業への後押しに取り組んでまいります。また、キッズ事業におけるアフタースクール分野、人材・研修事業、そして、通信制高校サポート校事業やフリースクール事業による多様な学びの提供を目的として、2025年7月1日に設立した「株式会社明光みらい」など、今後の成長期待分野での事業伸長に取り組めます。加えて、これらの既存事業はもとより、M&Aや新しい事業の創出など、事業活動への積極的な投資を行ってまいります。

Human Transitionにおいては、グループ内でのジョブローテーションや抜擢人事、タレントマネジメントシステムの活用などにより人材交流を推し進め、将来の当社グループの成長を担う人材の育成・輩出に注力してまいります。

なお、売上、利益予想につきましては、2025年10月14日公表の適時開示「2025年8月期通期連結業績予想と実績値との差異および中期経営計画（2025年8月期-2027年8月期）における経営指標（計画）の修正に関するお知らせ」に記載の通り、2024年10月10日に発表いたしました中期経営計画（2025年8月期-2027年8月期）の最終年度にあたる2027年8月期の経営指標（計画）を修正いたしました。

中期経営計画（2025年8月期-2027年8月期）における経営指標（目標）の修正

当初経営指標（目標）と修正経営指標（目標）の差異

（単位：百万円）

	中期経営計画最終年度 （2027年8月期） 連結売上高	中期経営計画最終年度 （2027年8月期） 連結営業利益
当初経営指標（A）（2024年10月10日発表）	24,000	1,500
修正経営指標（B）	26,500	2,000
増減額（B－A）	+2,500	+500
増減率（%）	+10.4%	+33.3%
（参考）2025年8月期連結実績	24,827	1,691

事業報告

以上をふまえて、2026年8月期の連結業績予想につきましては、売上高25,500百万円（前期比2.7%増）、利益面につきましては、営業利益は1,800百万円（同6.4%増）、経常利益1,870百万円（同0.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,010百万円（同41.5%減）といたします。

①売上、利益

（単位：百万円）

	2026年8月期 計画	2027年8月期 目標
連結売上高	25,500	26,500
連結営業利益	1,800	2,000
EBITDA	2,150	2,500

②効率性、安全性・レバレッジ

	2026年8月期 計画	2027年8月期 目標
ROE	7.5%	8.0%
財務レバレッジ	1.52	1.70以上

③株主還元

	2026年8月期 計画	2027年8月期 目標
DOE（株主資本配当率）	6.0%	5.0%～7.0%

中期経営戦略 <https://www.meikonet.co.jp/ja/ir/management/plan.html>



<ご参考>

明光ネットワークジャパンのサステナビリティ

明光ネットワークジャパンは、「子どもたちの自立を支援する」教育事業会社から、幼児からシニアまで「あらゆる人々の可能性をひらく」グループへ、“Purpose”「『やればできる』の記憶をつくる」を起点に、一人ひとりのライフステージ毎の「輝く未来」を実現する、総合的な人材支援グループを目指しております。

これからも社会から選ばれる企業であり続けるために、教育格差、デジタル教育、教育／労働の機会不均衡、生産年齢人口の減少、高齢化社会などの社会課題を新たなビジネスの機会と捉え、“Purpose”「『やればできる』の記憶をつくる」を起点として、積極的にその解決にチャレンジし、あらゆる世代のお客様に対して時代のニーズを見据えた最適な「学び」の機会を継続的に提供する「学びのインフラ」にコミットし、社会環境の急速な変化に立ち向かえる「人の可能性をひらく事業」を創造してまいります。

そして責任あるプライム市場上場企業として「サステナビリティ委員会」を設置し、適切なマテリアリティの特定とその方針、取り組みを審議、実践、見直しを図ることで、自社と社会のサステナビリティの実現に向けた活動を推進します。また社外の専門家やステークホルダーとの対話を積極的、能動的に行い、活動の実践とその結果を広く開示し、企業価値向上を目指してまいります。

当社ウェブサイト <https://www.meikonet.co.jp/ja/index.html>



サステナビリティ <https://www.meikonet.co.jp/ja/sustainability.html>



サステナビリティ基本方針 <https://www.meikonet.co.jp/ja/sustainability/sustainability.html>



マテリアリティ <https://www.meikonet.co.jp/ja/sustainability/materiality.html>



事業報告

E 環境

■マテリアリティ

気候変動対応

方針

- ・ 人類共通の課題である気候変動に対して、責任ある企業として対策を講じます。パリ協定の枠組みや、日本政府が掲げた2050年までにCO2排出量を実質ゼロにする目標のもと、持続可能な社会を実現するために企業が果たすべき役割を認識し、ビジネスを通じてこの課題解決を実現することが、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に繋がると考えております。

取り組み

- ・ グループ企業全体の電力使用量を計測し、温室効果ガスの削減目標を掲げ、目標数値達成に向け最大限企業努力をいたします。またTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言へ賛同し、CDP（カーボンディスクロージャープロジェクト）をはじめ、各調査機関の質問書、アンケートに参加し、積極的に情報を開示してまいります。
- ・ 国内再生可能エネルギー発電事業を支援するため、カーボンニュートラルファンドに出資いたしました。日本の再生可能エネルギー普及・拡大に貢献いたします。また、自社施設での再生可能エネルギーの使用を推進しております。
- ・ 各拠点のLED化を促進し、GHG排出量の削減を目指してまいります。

S 社会

■マテリアリティ

社会課題の解決への挑戦、学びのインフラ、人的資本経営、人権擁護と尊重

方針

- ・ 人材を資源（リソース）ではなく資本（キャピタル＝能力）と捉え、一人ひとりの個性と多様性を尊重し、人材と組織を活性化いたします。そして個々の多様な視点・経験・スキルが生み出す化学反応によるイノベーション、失敗を恐れずにワクワクしながら挑戦する意欲、主体性を発揮できる環境を整備してまいります。また、人権に配慮し人事慣行における差別・強制労働の禁止を徹底し、公平な採用、配属、昇進の基準を設けることにより、企業価値の向上を図ります。

取り組み

- ・ 従業員のスキルと能力開発のために社内大学「明光アカデミー」を設立しております。また、中長期的な経営人材育成プログラムの実施をしております。
- ・ やる気のある人材を子会社の代表取締役社長に選任する抜擢社長制を導入しております。
- ・ 社員一人ひとりの起業家精神を育む機会として社内起業制度を導入しております。
- ・ 従業員のWell-beingを測る指標としてエンゲージメントサーベイを年2回実施しております。エンゲージメントサーベイ結果を基に改善の取組みを実施しております。
- ・ 女性の活躍支援に取り組む企業として、厚生労働大臣より優良企業として認定を受け、認定マーク「えるばし」の2つ星（2段階目）を取得しています。
- ・ 従業員とその家族のWell-being（身体的・精神的・社会的に良好な状態）とその先にいる方々のWell-beingに取り組む、楽しみながらも働きがいがあり、人材が成長できる職場環境を構築しております。
- ・ 世界の全ての人々が持つ基本的人権は、国際的に認められたものであり、守るべきであると認識しております。自社グループの事業活動において、人権を擁護・尊重するために人権デュー・ディリジェンスを実施し、プロセスのサイクルに沿って進め定期的に繰り返すことによってPDCAサイクルを実施してまいります。また、人権に関する研修を継続的に実施してまいります。

G ガバナンス

■マテリアリティ

セキュリティの確保、プライバシーの保護、企業倫理の確立、腐敗防止、コーポレート・ガバナンスの強化

方針

- ・ 経営の効率性と適法性の確保並びに株主に対する透明性の確保を柱としてコーポレート・ガバナンス機能の強化を追求いたします。特に企業倫理の確立と腐敗防止、セキュリティの確保とプライバシー保護も重視し、情報管理に最善を尽くします。これらの取り組みを通じて、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

取り組み

- ・ DXの本質であるデジタルによるトランスフォーメーションを繰り返しながらイノベーションを起こす人材の育成とDXによってお客様と継続的な関係性を築き、お客様一人ひとりのCX（顧客体験価値）の向上を推進する人材の育成に取り組んでおります。
- ・ 環境変化に耐えうる情報セキュリティを構築し、定期的に情報セキュリティ通信を社員に情宣し、センシティブな情報を扱う企業としてプライバシーを守り安心して利用できるサービスを提供します。
- ・ 公務員への賄賂、癒着、横領、背任などの腐敗行為の防止のため、コンプライアンス研修を実施しております。その発生を未然防止することで、健全な経営環境の確保に注力しております。
- ・ 取締役の指名・報酬等の決定プロセスの客観性・透明性の更なる向上を図るべく指名報酬委員会を設置しております。
- ・ 取締役会の実効性評価を通じ改善を実行し、取締役会のさらなる実効性強化を図ります。
- ・ 当社グループのあるべき姿の実現に向けて、取締役が役割を果たすために必要なスキルや知見、経験の情報開示を行っております。
- ・ 業績連動型役員報酬体系を見直し、気候変動等サステナビリティを含む評価体系を導入いたします。
- ・ 代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置し、サステナビリティ経営を実現するためのマテリアリティを決定いたしました。取り組みについては、適切な情報開示と透明性を確保してまいります。

<ご参考>

サステナビリティ –マテリアリティー–

Purpose、Vision、中期経営計画「MEIKO Transition」～その先の100年企業を目指して～が目指す総合的な人材支援グループへ「Transition」を図るためステークホルダーおよび自社にとって重要な項目をステークホルダーと専門家と協議した上で、マテリアリティーとして特定しました。中でも「社会課題の解決への挑戦」「学びのインフラ」については、自社の事業を遂行するうえで大切な項目と認識しております。なお、今後もサステナビリティ委員会で検討し、適宜見直してまいります。

1 社会課題の解決への挑戦 S

個別指導のパイオニアとして培った、事業創出のノウハウを活かして社会課題を新たなビジネスの機会と捉え、積極的に社会課題の解決にチャレンジしてまいります

対応する社会的重要課題

生産年齢人口の減少、高齢化社会、経済格差、外国人人材の活躍

2 学びのインフラ S

事業活動を通じてあらゆる世代のお客様に対して、時代のニーズを見据えた最適な「学び」の機会を継続的に提供する「学びのインフラ」としてかけがえのない存在となります

対応する社会的重要課題

教育格差、デジタル教育、教育／労働の機会不均衡

3 人的資本経営 S

人材を資源（リソース）ではなく資本（キャピタル＝能力）と捉え、一人ひとりの個性と多様性を尊重し、人材と組織を活性化いたします。そして個々の多様な視点・経験・スキルが生み出す化学反応によるイノベーション、失敗を恐れずにワクワクしながら挑戦する意欲、主体性を発揮できる環境を整備してまいります

対応する社会的重要課題

DE&I、リーダーシップ、生産性の低下

4 人権擁護と尊重 S

世界の全ての人が持つ基本的人権は、国際的に認められたものであり、守るべきであると認識しております。自社グループの事業活動において、人権を擁護・尊重するために人権デュー・ディリジェンスを実施し、人権に関する研修を継続的に実施してまいります

対応する社会的重要課題

人権侵害、強制労働、ハラスメント、日本版DBS制度

5 気候変動対応 E

人類共通の課題である気候変動に対して、責任ある企業として対策を講じてまいります

対応する社会的重要課題

地球温暖化、環境破壊

6 セキュリティの確保、プライバシーの保護 G

外部からのアクセスや環境の変化に耐えうるセキュリティを構築し、センシティブな情報を取り扱う企業として、プライバシーを守り、安心して利用できるサービスを提供してまいります

対応する社会的重要課題

サービスの安全性、プライバシー侵害、情報漏洩

7 企業倫理の確立、腐敗防止 G

時代や企業の成長とともに企業文化を維持・変化させ、それらを通じた企業倫理を確立し、強要や贈収賄、癒着を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組んでまいります

対応する社会的重要課題

賄賂、癒着、汚職、談合、横領

8 コーポレート・ガバナンスの強化 G

経営の効率性と適法性の確保と株主に対する透明性の確保を柱としてコーポレート・ガバナンス機能の強化を追求いたします

対応する社会的重要課題

ステークホルダー満足度向上、リスク管理の強化、信頼性の向上、経営の透明性、不祥事

事業報告

ESG	マテリアリティ	目指すべき姿（KPI）
S	社会課題の解決への挑戦 個別指導のパイオニアとして培った、事業創出のノウハウを活かして社会課題を新たなビジネスの機会と捉え、積極的に社会課題の解決にチャレンジしてまいります	“Vison”である「人の可能性をひらく企業グループ」実現を目指し、教育を介在価値として一人ひとりのライフステージに応じた輝く未来の実現を支援するような新規事業を数多く創出する総合的な人材支援企業グループ
S	学びのインフラ 事業活動を通じてあらゆる世代のお客様に対して、時代のニーズを見据えた最適な「学び」の機会を継続的に提供する「学びのインフラ」としてかけがえのない存在となります	既存の枠組みにとらわれない個性を尊重した新しい学びの提供やリソースが限られている教育機関からの運営受託や地方行政機関とのアライアンスを通じて、地域差による教育機会格差の是正や教育インフラ強靱化に取り組む企業グループ
S	人的資本経営 人材を資源（リソース）ではなく資本（キャピタル＝能力）と捉え、一人ひとりの個性と多様性を尊重し、人材と組織を活性化いたします。そして個々の多様な視点・経験・スキルが生み出す化学反応によるイノベーション、失敗を恐れずにワクワクしながら挑戦する意欲、主体性を発揮できる環境を整備してまいります	当社グループの創業の精神、“Purpose” “Vison” “Values”を理解した経営人材の育成を通じて、日本社会にイノベーションを起こせる人材が活躍できる環境を醸成し、従業員と働く喜びが共有され、経営層が支持される企業グループ （対応や目標） 2025年8月期目標 ・経営人材累積研修時間：2,000時間 ・抜擢社長の累積経験人数：12人 ・エンゲージメントサーベイの年2回実施と改善の取り組み強化
S	人権擁護と尊重 世界の全ての人々が持つ基本的人権は、国際的に認められたものであり、守るべきであると認識しております。自社グループの事業活動において、人権を擁護・尊重するために人権デュー・ディリジェンスを実施し、人権に関する研修を継続的に実施してまいります	性別や国籍に関わらず、従業員の採用や昇進が適切に評価される職場づくりに積極的に取り組む企業グループ （対応や目標） ・人権デュー・ディリジェンスで判明したリスクへの対応 ・年1回以上のグループ会社全員参加研修 ・経営層向けの人権、ハラスメント研修の実施
E	気候変動対応 人類共通の課題である気候変動に対して、責任ある企業として対策を講じてまいります	気候変動が社会に与える影響を理解し、温室効果ガス排出削減に積極的に取り組む企業グループ （対応や目標） 2030年目標を2024年8月期比10%削減 2050年目標 温室効果ガス実質0を目指します。 ・CDP等の外部調査に積極的に参加し、その結果を広く開示いたします。
G	セキュリティの確保、プライバシーの保護 外部からのアクセスや環境の変化に耐えうるセキュリティを構築し、センシティブな情報を取り扱う企業として、プライバシーを守り、安心して利用できるサービスを提供してまいります	事業のDX化推進と同時に社内の情報セキュリティやプライバシーが十分保護された企業グループ （対応や目標） ・専門部署の立ち上げ ・情報セキュリティ通信を通じた社員の認知度の向上 ・情報セキュリティ基本方針の運用強化
G	企業倫理の確立、腐敗防止 時代や企業の成長とともに企業文化を維持・変化させ、それらを通じた企業倫理を確立し、強要や贈収賄、癒着を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組んでまいります	“Purpose” “Vison” “Values”に基づく倫理や文化が確立された企業グループ （対応や目標） ・コンプライアンス研修の実施 ・2024年8月期内部通報件数 9件 （重大な違反該当無し）
G	コーポレート・ガバナンスの強化 経営の効率性と適法性の確保と株主に対する透明性の確保を柱としてコーポレート・ガバナンス機能の強化を追求いたします	透明性・効率性が高くステークホルダーから信頼される企業グループ （対応や目標） ・取締役会の実効性評価を通じ改善を実行し、取締役会のさらなる実効性強化を図ります。 ・資本市場からの開示要件に対しては、積極的に対応いたします。 ・内部監査体制の外部評価向上

<ご参考>

サステナビリティ ―人権―

当社は、年間約10万人の生徒が通う教室運営がビジネスの根幹にある中で、人権を重視した経営が必須と考えており、人権擁護を重要な経営上の課題の一つと認識しています。そこで当社の人権尊重に関する考え方を改めて整理し、明確にした上で取り組みを推進するべく、「人権方針」を制定いたしました。また経済産業省の実施ガイドラインに基づき、人権デュー・ディリジェンスを実施いたしました。

前文

明光ネットワークジャパンは、「子どもたちの自立を支援する」教育事業会社から、幼児からシニアまで、「あらゆる人々の可能性をひらく」グループへ、「Purpose」「『やればできる』の記憶をつくる」を起点に、一人ひとりのライフステージに応じた「輝く未来」を実現する、総合的な人材支援グループを目指しております。教育事業と人材・研修事業を展開する当社グループは、一人ひとりの個性と多様性を尊重し、人権を最優先に事業運営いたします。そして、自社グループの事業活動と、その影響を直接的及び間接的に受ける人々の人権が尊重されるべきであることを理解し、企業として人権の方針を宣言すると同時に経営としてコミットいたします。

ここで言う「人権」は「国際権利章典」（「世界人権宣言」（1948年）及び「国際人権規約」（1966年））に基づくものであり、また取り組みの基本は「ビジネスと人権に関する指導原則」（2011年）に準拠したものであります。

1. 基本的な考え方

世界のすべての人が持つ基本的人権は、国際的に認められたものであり、守るべきであると認識しております。明光ネットワークジャパンは、自社グループの事業活動において、人権を守ることを約束いたします。国連「国際人権章典」、「労働における基本的原則および権利に関するILO宣言（＊中核的労働基準「児童労働の禁止」「強制労働の禁止」「差別の撤廃」「結社の自由・団体交渉権の承認」「労働安全衛生の原則」を含む）」、「OECD多国籍企業の行動指針」、「先住民族の権利に関する国際連合宣言」などの人権に関わる国際行動規範などを支持しております。

2. 適用範囲

人権の方針とそれに基づく実施事項の遵守は、組織の全役職員（役員、正社員、契約社員、非正規職員）に適用します。また自社グループのすべてのビジネスパートナー（フランチャイズ）、サプライヤーへ本方針の支持及び理解を促進し、働きかけや対話によって人権尊重の責務を果たします。

3. 責任の範囲

自社グループの事業活動が負の影響を直接引き起こす場合だけでなく、直接・間接に助長したり、自社の事業やサービスに関連する影響についても、方針や対策の対象とする必要があることを認識しています。

4. 人権デュー・ディリジェンスの実施

自社グループ及びサプライヤー等における人権への負の影響を特定し、防止・軽減し、取組の実効性を評価、開示するために、人権デュー・ディリジェンスを実施いたします。人権デュー・ディリジェンスは、人権侵害が存在しないことを確認するものではなく、潜在的な影響の可能性を特定・評価し、防止・軽減するための継続的なプロセスとして計画、実施いたします。

5. ステークホルダーとの対話

人権尊重への取組は、自社内だけではなく、多様なステークホルダーと理解、協働を推進することが重要です。当社は、広い市民社会との関わりを持ち、責任ある行動が強く求められる存在であることを認識しており、すべての人権が尊重される社会を構築するよう努めてまいります。社内外での活動に加え、ステークホルダーとの対話により協働への参画を働きかけ、また外部の専門知識、当事者、中立的な第三者機関などからの知見を導入いたします。

6. 周知、実効性

人権の侵害は、経営層、従業員の知識・理解が不足している場合、起きうる可能性が高まります。従業員やビジネスパートナー、サプライヤー等が人権に関する一定の知識を習得できることを目的とした、教育・研修を実施いたします。その実効性を高めるためには、継続的な実施、モニタリングと報告を行います。

7. 救済メカニズム

すべての企業には、人権の侵害を受けている人を迅速に救済する責任があります。自社または外部の第三者が持つ苦情処理メカニズム（苦情・相談・通報窓口等を指す）の存在を、多くの利用者が信頼して活用できる状態にすることが重要であると考え、その周知を推進いたします。

事業報告

【人権啓発研修】

当社グループは、人権に対する従業員の意識向上に向けた、「人権啓発研修」を継続して実施しています。また企業経営において重要性を増すサステナビリティの取り組みを推進するために、取締役を対象とした研修を実施しています。

2024年8月期には、人権をテーマに当社および国内グループ会社の従業員を対象に研修を実施しました。また、2024年9月に当社の人権方針を制定し、2025年2月に当社および国内グループ会社の従業員を対象に研修を実施しました。

【救済窓口の設定】

当社グループは、当社グループおよび取引先の従業員・役員が人権侵害、人権相談ができる、窓口の設置を検討いたします。

さらには、バリューチェーンにおいて人権に関する問題があった際、適切な対応を行うことで人権侵害を受けた方が救済できる救済窓口の設置を検討いたします。

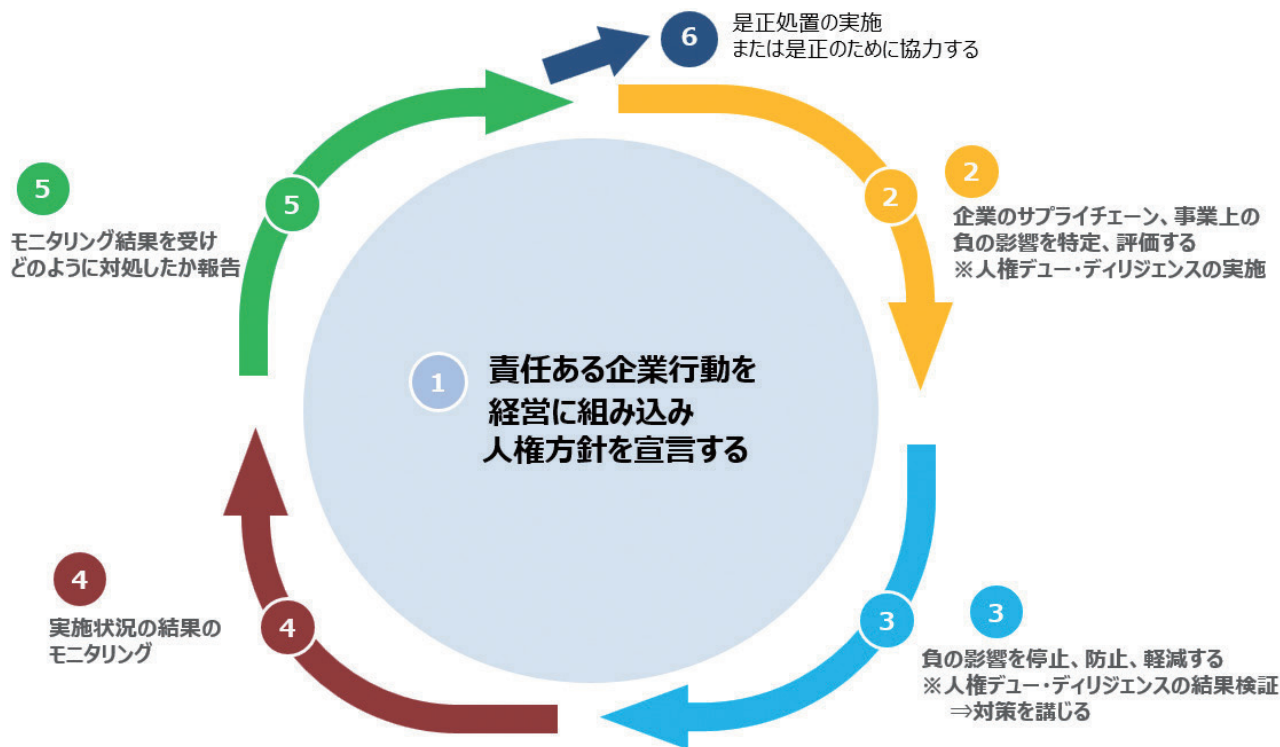
【人権デュー・ディリジェンスの実施】

当社グループは、事業活動において人権リスクや人権に対する負の影響がないかを特定し、そのリスクを分析・評価して適切な対策を策定・実施する人権デュー・ディリジェンスを実施しています。バリューチェーン全体で人権尊重を推進するために、取引先に対しては、強制労働や児童労働の禁止、差別の排除といった人権への配慮を働きかけるとともに、定期的なモニタリング調査を通じて遵守状況を確認しています。2024年8月期は、経済産業省の「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のための実務参照資料」を基に当社および当社国内グループ会社を対象に実施いたしました。また、人権デュー・ディリジェンスを実施に際しては外部アドバイザーの指導を受けております。

その結果、「サプライチェーンにおける人権侵害リスク」、「ハラスメント（セクハラ、モラハラ、パワハラ）」「賃金未払い」に関して、高リスクと判明したため、是正の検討を開始しました。当社は、明光義塾事業において、生徒を受け入れる際に発生する可能性がある人権侵害を未然防止するため、取引先に対する説明会等により、積極的に働きかけてまいります。引き続き、さらなる評価対象の拡大とリスクの抽出により、対応の強化を図ってまいります。

人権デュー・ディリジェンスのプロセス

②から⑥までのプロセスを進め、定期的には是正することによって、PDCAサイクルを実施してまいります。



人権方針 <https://www.meikonet.co.jp/ja/sustainability/human-rights-policy.html>



人権デュー・ディリジェンス結果 <https://www.meikonet.co.jp/ja/sustainability/human-rights-Due-diligence-results.html>



事業報告

<ご参考>

人的資本経営

当社の考える人的資本経営

明光ネットワークジャパンは、「子どもたちの自立を支援する」教育事業会社から、幼児からシニアまで「あらゆる人々の可能性をひらく」グループへ、“Purpose”「『やればできる』の記憶をつくる」を起点に、一人ひとりのライフステージに応じた「輝く未来」を実現する、総合的な人材支援グループを目指しております。

これからも社会から選ばれる企業であり続けるために、教育格差、デジタル教育、教育／労働の機会不均衡、生産年齢人口の減少、高齢化社会などの社会課題を新たなビジネスの機会と捉え、“Purpose”「『やればできる』の記憶をつくる」を起点として、積極的にその解決にチャレンジし、あらゆる世代のお客様に対して時代のニーズを見据えた最適な「学び」の機会を継続的に提供する「学びのインフラ」にコミットし、社会環境の急速な変化に立ち向かえる「人の可能性をひらく事業」を創造してまいります。

そのためには、従業員の多様性と個性を活かし、個々の能力を最大限に発揮させることで、イノベーションを促進し、企業全体の競争力を高め、持続可能な成長を目指してまいります。

現在の日本企業は、従業員を会社の既存の枠組みにはめ込んだ結果、やらされ感や疲弊感、閉塞感が増加し、挑戦する意欲が減退しています。この問題を解決するために、従業員の個性と多様性を尊重し、人材と組織を活性化すること、個々の多様な視点・経験・スキルが生み出す化学反応によるイノベーション、失敗を恐れずにワクワクしながら挑戦する意欲、主体性を発揮できる環境を整備してまいります。

これからも、個々のMy Purposeを尊重し、従業員のモチベーションとエンゲージメントを向上させ、自己肯定感を感じられる育成プログラムを提供し、挑戦的な目標設定と公平な成果のフィードバックを通じて、社員が自己実現できる企業となります。

私たちの目指す『人的資本経営』は、人材を枯渇する資源ではなく、「能力」と捉え、個々の「能力」を磨き、活躍できる環境を整備することです。

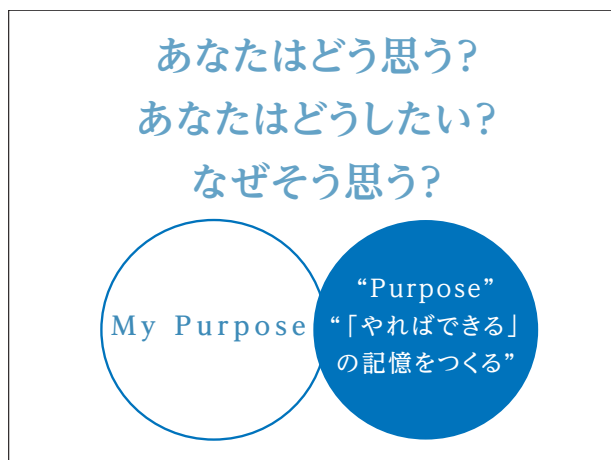
人的資本経営 <https://www.meikonet.co.jp/ja/sustainability/human-capital.html>



人材育成方針

人の可能性をひらく企業グループとなり輝く未来を実現するためには、従業員自らが、主体的に物事を捉え、自立した人材に成長することが必要であり、“Purpose”、“Vision”、“Values”を理解し、共感して、自分事として主体的に共鳴することが不可欠です。

そのために“Purpose”、“Vision”、“Values”に関する集合型ミーティング、ワークショップを定期的を実施し、「創業の精神」や当社の“Purpose”がなぜ「『やればできる』の記憶をつくる」なのかを学んでおります。従業員一人ひとりに働く意義を問いかけ、当社の“Purpose”と従業員一人ひとりのMy Purposeとの共通点を深掘りしております。



当社の“Purpose”と従業員のMy Purposeが触れ合い重なり合うことで、共感から自分事として主体的な共鳴に繋が、一人ひとりの主体性が育成されております。従業員一人ひとりに個性があるように、お客様にもそれぞれのニーズがあります。お客様個人に寄り添い、満足していただける提案ができる人材をこれからも育成してまいります。

事業報告

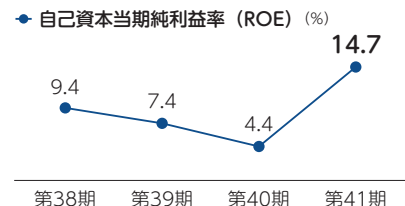
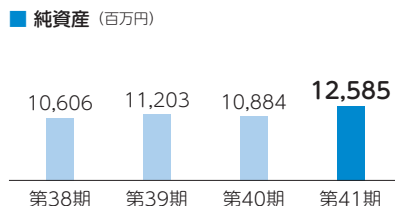
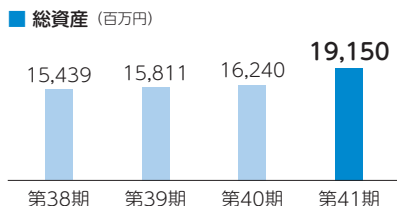
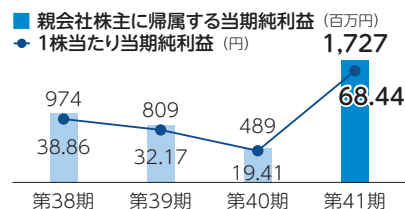
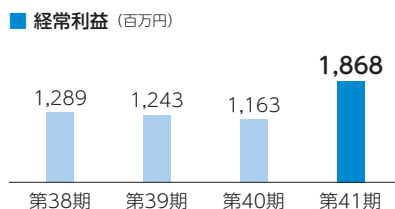
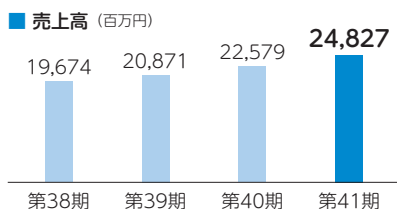
(9) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分		第38期 (2022年8月期)	第39期 (2023年8月期)	第40期 (2024年8月期)	第41期 (当連結会計年度) (2025年8月期)
売上高	(百万円)	19,674	20,871	22,579	24,827
経常利益	(百万円)	1,289	1,243	1,163	1,868
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	974	809	489	1,727
1株当たり当期純利益	(円)	38.86	32.17	19.41	68.44
自己資本当期純利益率	(%)	9.4	7.4	4.4	14.7
総資産	(百万円)	15,439	15,811	16,240	19,150
純資産	(百万円)	10,606	11,203	10,884	12,585

② 当社の財産及び損益の状況

区 分		第38期 (2022年8月期)	第39期 (2023年8月期)	第40期 (2024年8月期)	第41期 (当事業年度) (2025年8月期)
売上高	(百万円)	13,100	13,426	14,076	15,111
経常利益	(百万円)	784	535	1,841	1,759
当期純利益	(百万円)	772	395	1,118	1,952
1株当たり当期純利益	(円)	30.78	15.72	44.36	77.35
自己資本当期純利益率	(%)	7.5	3.7	10.3	16.3
総資産	(百万円)	13,052	13,015	13,673	16,549
純資産	(百万円)	10,491	10,668	11,018	12,953



(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当する事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社MAXISエデュケーション	30百万円	100%	個別指導塾「明光義塾」の運営
株式会社ケイライン	50百万円	100%	個別指導塾「明光義塾」の運営
株式会社TOMONI	50百万円	100%	個別指導塾「明光義塾」の運営
株式会社One link	50百万円	100%	個別指導塾「明光義塾」の運営
株式会社早稲田EDU	20百万円	100%	早稲田EDU日本語学校の運営
国際人材開発株式会社	10百万円	100%	JCLI日本語学校の運営
株式会社古藤事務所	10百万円	100%	大学入試、大学教育に関する事業
株式会社クース・コーポレーション	40百万円	100%	個別指導塾「明光義塾」の運営
Simple株式会社	50百万円	100%	保育士・栄養士の転職支援サービス
Go Good株式会社	10百万円	100%	マーケティングDXおよびインターネット広告事業
株式会社明光キャリアパートナーズ	50百万円	100%	有料職業紹介事業・労働者派遣事業・登録支援機関として行う特定技能外国人支援事業
株式会社Reverse	0百万円	100%	戦略コンサルタント等のハイクラス向け就職活動支援事業
株式会社明光ウェルネス	10百万円	100%	児童発達支援・放課後等デイサービス事業

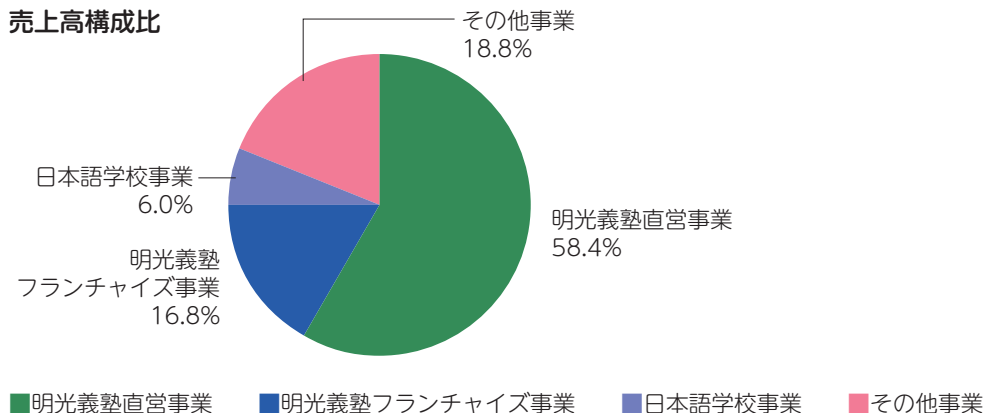
(注) 株式会社Reverseに対する当社の議決権出資比率は、当社の子会社である株式会社明光キャリアパートナーズを通じての間接所有分です。

事業報告

(11) 主要な事業内容

セグメントの名称	区分に属する主要な事業内容
明光義塾直営事業	・個別指導塾「明光義塾」直営教室における学習指導及び教材、テスト等商品販売（当社、株式会社MAXISエデュケーション、株式会社ケイライン、株式会社TOMONI、株式会社One link、株式会社コース・コーポレーション）
明光義塾フランチャイズ事業	・個別指導塾「明光義塾」フランチャイズ教室における教室開設、経営指導及び教室用備品、教室用機器、教材、テスト、広告宣伝物等商品販売
日本語学校事業	・「早稲田EDU日本語学校」の運営（株式会社早稲田EDU） ・「JCLI日本語学校」の運営（国際人材開発株式会社）
その他	・長時間預かり型学習塾「キッズ（アフタースクール）」事業 ・ITを活用した個別学習塾「自立学習RED」事業 ・オールイングリッシュの学童保育「明光キッズe」事業 ・HRソリューション事業 ・大学入試、大学教育に関する事業（株式会社古藤事務所） ・保育士・栄養士の転職支援サービス（Simple株式会社） ・マーケティングDXおよびインターネット広告事業（Go Good株式会社） ・有料職業紹介事業・労働者派遣事業・登録支援機関として行う特定技能外国人支援事業（株式会社明光キャリアパートナーズ） ・戦略コンサルタント等のハイクラス向け就職活動支援事業（株式会社Reverse） ・児童発達支援・放課後等デイサービス事業（株式会社明光ウェルネス）

売上高構成比



(12) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
明光義塾直営事業	638名	32名減
明光義塾フランチャイズ事業	138名	13名増
日本語学校事業	74名	2名増
その他	294名	19名増
管理部門	64名	9名増
合計	1,208名	11名増

(注) 使用人数は就業人員であり、契約社員（34名）を含み、アルバイト等の臨時使用人は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

区 分	使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	410名	7名減	38.5歳	8.3年
女性	250名	12名増	34.4歳	6.7年
合計又は平均	660名	5名増	36.9歳	7.7年

(注) 使用人数は就業人員であり、契約社員（30名）を含み、アルバイト等の臨時使用人は含まれておりません。

(13) 主要な借入先

該当する事項はありません。

(14) その他企業集団の現況に関する重要な事項

2025年7月1日付で、フリースクール事業および通信制高校の学習支援・キャリア支援事業を目的とした株式会社明光みらいを設立いたしました。

事業報告

② 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 72,405,000株
- (2) 発行済株式の総数 25,386,832株（自己株式 2,416,768株を除く。）
- (3) 株主数 91,268名（前期末比 3,041名減）
- (4) 大株主

株主名	持株数 株	持株比率 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,301,400	9.07
渡邊 弘毅	2,035,500	8.02
公益財団法人明光教育研究所	2,000,000	7.88
奥井 世志子	792,800	3.12
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 5 0 5 2 2 3	701,100	2.76
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	349,800	1.38
株式会社早稲田アカデミー	347,600	1.37
奥井 雅人	201,600	0.79
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 1 4 0 0 4 4	119,800	0.47
大和証券株式会社	114,450	0.45

- (注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式数には、「役員向け株式交付信託」による所有株式122,600株（発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合0.48％）が含まれております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

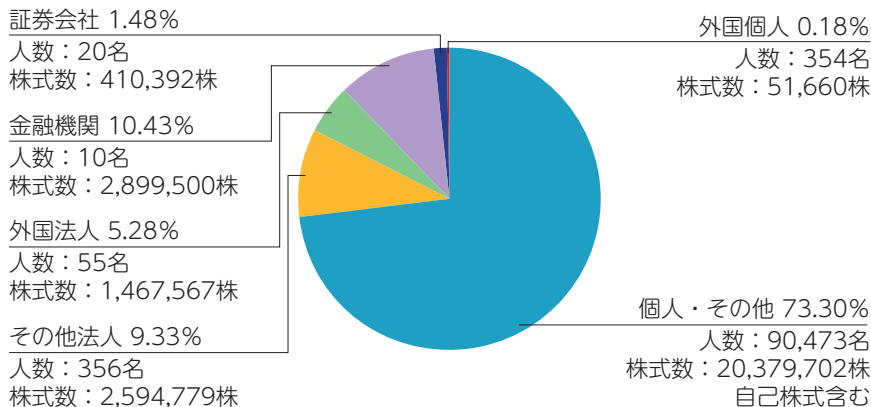
	株式数 株	交付対象者数 名
取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）	8,230	4
社外取締役（監査等委員である取締役を除く）	—	—
監査等委員である取締役	—	—

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「4 会社役員に関する事項(5)当事業年度に係る取締役の報酬等」に記載しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当する事項はありません。

所有者別株式分布



3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当する事項はありません。

事業報告

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

(2025年8月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	山 下 一 仁	(重要な兼職の状況) 明光文教事業股份有限公司董事 公益財団法人明光教育研究所評議員 MEIKO NETWORK VIETNAM COMPANY LIMITED Chairman 学校法人上田煌桜学園非常勤外部理事
代表取締役社長	岡 本 光 太 郎	
常 務 取 締 役	谷 口 康 忠	DX戦略本部長 (重要な兼職の状況) Go Good株式会社代表取締役社長
取 締 役	坂 元 考 行	経営企画部長 兼 サステナビリティ推進室長 (重要な兼職の状況) Simple株式会社取締役 株式会社明光キャリアパートナーズ取締役
取 締 役 (常勤監査等委員)	神 坐 浩	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	青 野 奈 々 子	(重要な兼職の状況) 株式会社GEN代表取締役社長 株式会社ミスミグループ本社社外監査役 日本製紙株式会社社外監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	熊 王 斉 子	(重要な兼職の状況) 島村法律会計事務所 セーラー万年筆株式会社社外取締役 (監査等委員) Hamee株式会社社外取締役 (監査等委員) 株式会社アトム社外取締役 (監査等委員)
取 締 役 (監 査 等 委 員)	岩 瀬 香 奈 子	(重要な兼職の状況) 株式会社アルーシャ代表取締役

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 神坐浩、青野奈々子、熊王斉子及び岩瀬香奈子の各氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、取締役 (監査等委員) 神坐浩、青野奈々子、熊王斉子及び岩瀬香奈子の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役 (監査等委員) 青野奈々子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために神坐浩氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 常務取締役の谷口康忠氏は2025年11月21日開催予定の第41回定時株主総会終結時をもって当社取締役を退任し、当社の100%子会社であるGo Good株式会社の更なる成長のため、同社の代表取締役に専念いたします。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 補償契約の内容の概要

該当する事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

① 被保険者の範囲

当社及び当社の全ての子会社の全ての取締役及び監査役

② 保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者が①の会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものであります。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料は全額当社が負担しております。

(5) 当事業年度に係る取締役の報酬等

① 取締役（監査等委員である取締役を除く。以下①において同じ。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するように、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすること、透明性と客観性を備えたプロセスにより決定されることを基本方針といたしております。

業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬（月額報酬）と非金銭報酬（株式報酬）により構成されています。社外取締役の個人別の報酬等については、業務執行から独立した立場であることから非金銭報酬（株式報酬）は導入せず、基本報酬のみを月額報酬として支給することとしております。

b. 決定方針の内容の概要

(a) 基本報酬に関する方針

取締役の年間報酬総額は定時株主総会で決議しております。各取締役の報酬については、各取締役の職務内容及び当社の状況等を踏まえ、代表取締役社長が原案を作成し、指名報酬委員会への諮問を経て、取締役会にて決定しております。

(b) 非金銭報酬（株式報酬）に関する方針

取締役（社外取締役を除く。）の非金銭報酬は、業績連動報酬としての譲渡制限付株式報酬制度（以下「RS制度」という。）により構成されております。

RS制度は、当社と取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結し、これに基づき譲渡制限付株式を割り当てる制度であり、譲渡制限期間中も取締役が株式を保有することにより、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセ

事業報告

ンティブを更に付与すると共に、株主の皆様とのより一層の価値共有を進めることを目的としております。なお、譲渡制限付株式の割当て及びその数については、一定の時期に、役位、業績状況、その貢献度、当社の状況及びESGを含む複数の評価項目等を踏まえ、代表取締役社長が原案を作成し、指名報酬委員会への諮問を経て、取締役会にて決定しております。

(c) 取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の基本報酬の内容の決定にあたっては、取締役会において決定した基本報酬の決定方針の通り、各取締役の職務内容及び当社の状況等を踏まえ、代表取締役社長が原案を作成し、指名報酬委員会への諮問を経て、取締役会にて決定しており、決定方針に沿うものと判断しております。また、取締役（社外取締役を除く。）の個人別の非金銭報酬（株式報酬）については、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、決定方針に沿うものと判断しております。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

a. 取締役の報酬限度額は以下のとおりであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2022年11月18日開催の第38回定時株主総会において、年額300百万円以内（役員賞与を含み、使用人分給与は含まない。）として決議いただいております（同定時株主総会終結時の取締役の員数は5名）。これに加え当社は、2023年11月17日開催の第39回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を対象とする株式報酬制度を導入し、RS制度の限度額は、2024年11月15日開催の第40回定時株主総会において金銭報酬枠とは別枠で、年額100百万円以内、総数10万株以内と決議されております（同定時株主総会終結時の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は4名）。

b. 監査等委員である取締役の報酬限度額は以下のとおりであります。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2022年11月18日開催の第38回定時株主総会において、年額50百万円以内として決議いただいております（同定時株主総会終結時の監査等委員である取締役の員数は4名）。

③ 取締役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の種類別の総額		計
		固定報酬	非金銭報酬 (業績連動型譲渡制限付株式報酬)	
		基本報酬		
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	6名 (一名)	120百万円 (一百万円)	5百万円 (一百万円)	125百万円 (一百万円)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	4名 (4名)	30百万円 (30百万円)	一百万円 (一百万円)	30百万円 (30百万円)
合 計	10名	150百万円	5百万円	156百万円

(注) 1. 上表には、2024年11月15日開催の第40回定時株主総会終結時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）2名を含んでおります。

2. 取締役（監査等委員）の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬のみで構成され、各取締役（監査等委員）の報酬額は、指名報酬委員会の諮問を経て、取締役（監査等委員）の協議によって決定しております。

(6) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係
社外役員の重要な兼職の状況については、「(1)取締役の氏名等」に記載のとおりであります。
なお、兼職先である法人等と当社との間に特別な関係はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く）との親族関係
該当する事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況
取締役会及び監査等委員会への出席状況及び発言状況並びに社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役 (監査等委員)	神 坐 浩	当事業年度において開催された取締役会17回全てに出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。長年にわたる金融機関等での金融、財務及び企業経営に関する豊富な経験と知識に加え、他社での社外取締役としての経験や海外での勤務経験をもとに、グローバルな視点から当社の経営上の重要事項につき、常勤監査等委員としての有効な助言をいただいております。また、当事業年度において開催された監査等委員会18回全てに出席し、幅広い観点から議案審議等に必要の発言を行っております。 さらに、指名報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会9回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
社外取締役 (監査等委員)	青 野 奈々子	当事業年度において開催された取締役会17回全てに出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。公認会計士として広範な財務・会計の知識を有するとともに、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知見に加え他社での社外取締役としての経験をもとに、当社経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化に繋がる助言をいただいております。また、当事業年度において開催された監査等委員会18回全てに出席し、幅広い観点から議案審議等に必要の発言を行っております。 さらに、指名報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会9回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
社外取締役 (監査等委員)	熊 王 斉 子	当事業年度において開催された取締役会17回全てに出席し、取締役会において、その意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。企業法務の専門知識に加え、他社での取締役監査等委員としての経験もあり、企業経営においてESGを踏まえた、経営の管理と、企業におけるガバナンスの強化の重要性を増す中、当社経営の透明性の確保、及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化につながる助言をいただいております。また、当事業年度において開催された監査等委員会18回全てに出席し、幅広い観点から議案審議等に必要の発言を行っております。 さらに、指名報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会9回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
社外取締役 (監査等委員)	岩 瀬 香奈子	当事業年度において開催された取締役会17回全てに出席し、取締役会において、その意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。経営を通じた社会課題の解決を目指し、日本に暮らす難民の自立支援のための就労の場の提供や児童養護施設の児童に対して職業体験の機会を提供するなど、人権、サステナビリティ、SDGsへの理解と経営者としての豊富な経験をもとに、多様性を意識した客観的な立場から有効な助言をいただいております。また、当事業年度において開催された監査等委員会18回全てに出席し、幅広い観点から議案審議等に必要の発言を行っております。さらに、指名報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会9回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

- ④ 事業報告記載事項に関する意見
該当する事項はありません。

I 事業報告

5 会社の体制及び方針

(1) 株式会社の支配に関する基本方針

該当する事項はありません。

(2) 親会社等との間の取引に関する事項

該当する事項はありません。

(3) 特定完全子会社に関する事項

該当する事項はありません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、ポートフォリオを進化させる戦略投資の推進、株主の皆様への安定的かつ持続的な利益還元、事業基盤の強化及び成長投資に必要な自己資本の充実を通じて、中長期的に企業価値を高めていくことを基本方針としております。配当につきましては、この基本方針のもと、DOE（株主資本配当率）5%～7%程度を基準として、最適なバランスを勘案した上で決定いたします。また、剰余金の配当の回数は、中間配当及び期末配当の年2回を原則的な基本方針としております。配当の決定機関は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお、自己株式の取得・消却、剰余金その他の処分については、事業環境、市場価格への影響、財務状況を総合的に勘案し、柔軟かつ機動的に判断することを基本方針といたします。当期につきましては、資金状況等を踏まえ、2025年10月14日開催の取締役会において、次のように剰余金の処分に関する決議をいたしました。

期末配当に関する事項

①株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金14円 総額355,415,648円

②剰余金の配当が効力を生じる日

2025年11月25日

この結果、当期の配当につきましては、中間配当金13円を含め、1株当たり年間配当金を27円とさせていただきます。

当期のDOE（株主資本配当率）につきましては6.2%となりました。

内部留保資金につきましては、財務構造の強化を勘案しつつ、将来の新たな事業展開、明光義塾事業の教務力強化並びに業容拡大に伴うインフラ整備に充当する等、有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当社は、中期経営計画「MEIKO Transition」の開始に合わせ、2024年10月10日開催の取締役会決議により、資本・配当政策の基本方針を変更し、当期より当該変更後の方針に基づき配当政策を実施しております。

(注) 1. 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率につきましては表示単位未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しております。
2. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年8月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	12,210
現金及び預金	9,127
売掛金	1,385
有価証券	200
商品	121
仕掛品	15
貯蔵品	6
その他	1,400
貸倒引当金	△45
固定資産	6,939
有形固定資産	1,022
建物及び構築物	855
工具、器具及び備品	93
土地	48
リース資産	24
無形固定資産	530
のれん	305
ソフトウェア	205
ソフトウェア仮勘定	15
電話加入権	4
投資その他の資産	5,386
投資有価証券	3,787
繰延税金資産	248
敷金及び保証金	1,174
その他	176
資産合計	19,150

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	5,512
買掛金	179
未払費用	1,845
未払法人税等	759
未払消費税等	345
契約負債	1,397
リース債務	5
賞与引当金	524
その他	454
固定負債	1,051
退職給付に係る負債	139
役員株式給付引当金	39
繰延税金負債	314
リース債務	20
資産除去債務	460
その他	75
負債合計	6,564
純資産の部	
株主資本	11,060
資本金	972
資本剰余金	909
利益剰余金	11,830
自己株式	△2,652
その他の包括利益累計額	1,525
その他有価証券評価差額金	1,484
為替換算調整勘定	40
純資産合計	12,585
負債及び純資産合計	19,150

連結損益計算書 (2024年9月1日から2025年8月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		24,827
売上原価		18,540
売上総利益		6,287
販売費及び一般管理費		4,595
営業利益		1,691
営業外収益		
受取利息	17	
受取配当金	68	
持分法による投資利益	46	
投資事業組合運用益	0	
受取賃貸料	15	
貸倒引当金戻入額	9	
助成金収入	10	
違約金収入	3	
その他	21	192
営業外費用		
賃貸費用	1	
支払手数料	7	
その他	5	15
経常利益		1,868
特別利益		
投資有価証券売却益	782	
その他	24	806
特別損失		
固定資産除却損	10	
減損損失	65	
出資金評価損	10	86
税金等調整前当期純利益		2,588
法人税、住民税及び事業税	1,000	
法人税等調整額	△139	861
当期純利益		1,727
親会社株主に帰属する当期純利益		1,727

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年10月20日

株式会社明光ネットワークジャパン
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 池内基明
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 甲斐靖裕
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社明光ネットワークジャパンの2024年9月1日から2025年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社明光ネットワークジャパン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年10月20日

株式会社明光ネットワークジャパン
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 池 内 基 明
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 甲 斐 靖 裕
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社明光ネットワークジャパンの2024年9月1日から2025年8月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年9月1日から2025年8月31日までの第41期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

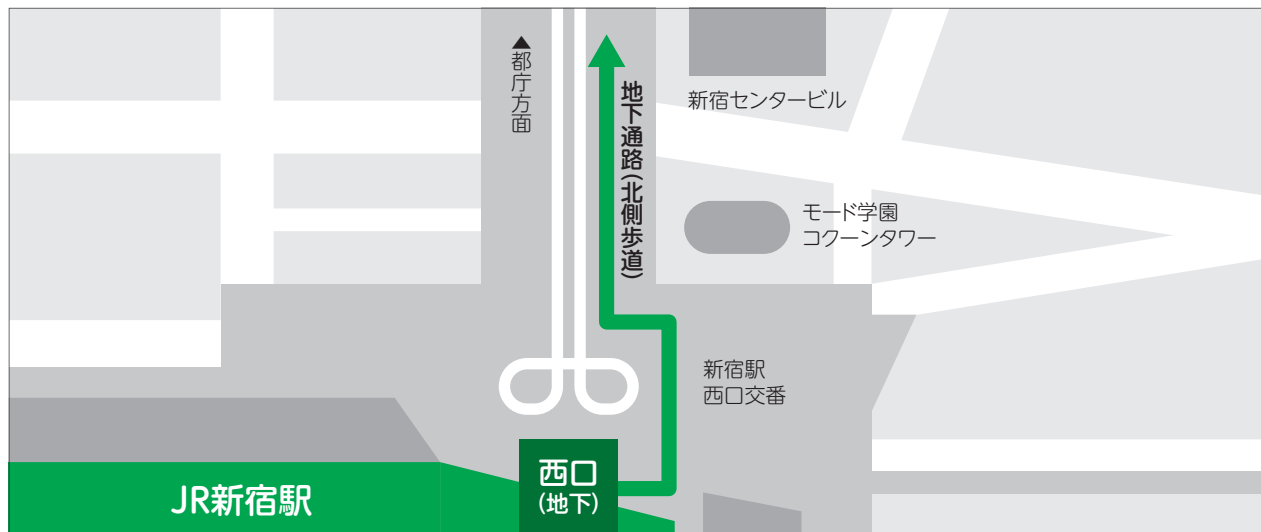
2025年10月20日

株式会社明光ネットワークジャパン 監査等委員会

常勤監査等委員（社外取締役）	神 坐 浩 ㊞
監 査 等 委 員（社外取締役）	青 野 奈々子 ㊞
監 査 等 委 員（社外取締役）	熊 王 齊 子 ㊞
監 査 等 委 員（社外取締役）	岩 瀬 香奈子 ㊞

以 上

JR新宿駅西口（地下）から会場へのご案内



地下鉄（丸ノ内線「西新宿駅」、大江戸線「都庁前駅」）から会場へのご案内



株主総会会場ご案内図

会場

ハイアットリージェンシー東京 地下1階「センチュールーム」
東京都新宿区西新宿二丁目7番2号 電話(03)3348-1234(代表)



交通のご案内

- A : JR新宿駅（西口）より徒歩約9分
- B : 東京メトロ丸ノ内線「西新宿駅」より徒歩約8分 （E4出口）より徒歩約1分
- C : 都営大江戸線「都庁前駅」より徒歩約5分 （A7出口）より徒歩約1分

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

